



「労働者協同組合法」がスタートします！

協同労働 シンポジウム

9.3 **土** **時間** 13:30~16:30
会場 広島国際会議場 ダリア

(広島市中区中島町1-5 平和記念公園内)

厚生労働省は、本年10月1日に施行される「労働者協同組合法」を皆さんに知っていただくために、全国7ブロックにおいてシンポジウムをそれぞれ開催します。

また、第1回開催地となる広島市では、平成26年度から全国に先駆けて、「協同労働」の仕組みを活用した事業の立ち上げを支援しています。今回は、これまでに市の支援を受けて立ち上がった28団体のうち2団体の取組を紹介します。

第1部

- 挨拶 松井 一寛 広島市長
大隈 俊弥 厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課長
川口 一成 広島県商工労働局長
- 基調講演 清 家 篤 日本赤十字社社長/慶應義塾学事顧問
全国社会福祉協議会会長/厚生労働省労働政策審議会会長
古村 伸宏 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会理事長

第2部

- 事例発表 労働者協同組合をめざす団体 / 広島市の協同労働団体
▶ 地域協同組合無茶々園 ▶ びしゃもん台絆くらぶ
▶ アグリアシストとも

お願い



ソーシャルディスタンスを確保するため、会場が定員に達した場合、オンライン視聴をお願いすることがあります。また感染拡大の状況によりオンラインのみの開催となる場合がございます。



新型コロナウイルス感染症感染防止対策として
● マスク等の着用をお願いします。● 発熱のある方は入場できません。

入場無料

定員200名

事前申込制

共催：厚生労働省、広島市

広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

協力：日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

❓ 協同労働とは

働く人全員が出資をしてそれぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら、持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。



✎ 労働者協同組合法とは

労働者協同組合法は、「協同労働」という働き方を活用した法人形態を法制化するために、令和2年12月の臨時国会において全会一致で成立し、令和4年10月1日に施行されます。

同法の第1条には「多様な就労機会の創出」や「地域課題の解決」を図ることを目的とすることが定められています。

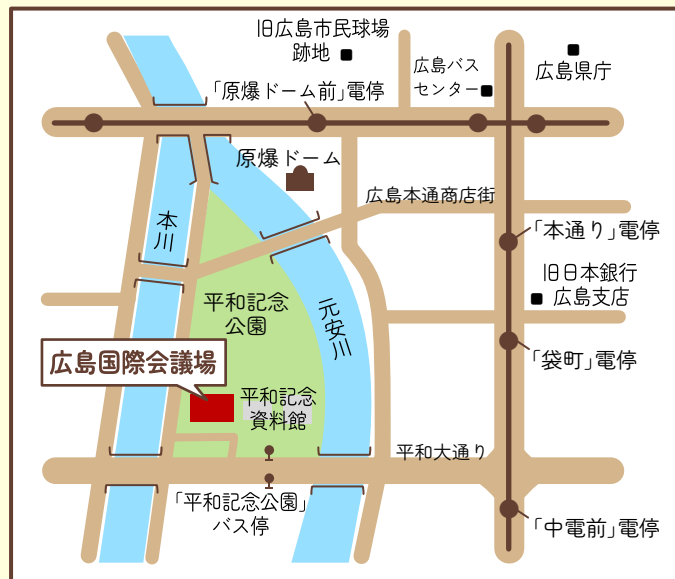
| 会場案内 |

広島国際会議場 地下2階 ダリア

所在地：広島市中区中島町1-5

【交通案内】

- 広島電鉄
「原爆ドーム前」「袋町」「中電前」
より徒歩約10分
- バス
「平和記念公園」すぐ
「広島バスセンター」より徒歩約10分



| お申込み | 申込締切 2022年9月1日(木)

- 特設サイトからお申込みください。

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/forum_chugokushikoku/

知りたい！労働者協同組合法 厚生労働省



【オンライン参加の方】



- 開催前日までに、お申込み時に入力したメールアドレスに「Zoom参加用URL」をご案内します。
- 万一「Zoom参加用URL」が届かない場合、以下のお問合せ先までご連絡ください。

| お問合せ |

労働者協同組合法相談窓口（平日 9:00-17:00）電話対応 0120-237-297

